

国指定重要文化財「旧広瀬座」の再整備事業について

福島市民家園に移築復原された芝居小屋「旧広瀬座」は、毎年歌舞伎などの伝統芸能を開催するなど、地域の皆様の娯楽施設として長年親しまれてきましたが、より地域に開かれた施設として新たな公開・活用を図るため、再整備事業に着手しております。

■文化財名：旧広瀬座（国指定重要文化財／平成10年12月25日指定）

■工事期間：令和5年9月29日～令和8年1月上旬(予定)

新たな公開・活用を図ります！

今般の再整備事業は、文化財の価値はそのままに、芝居小屋の空間的魅力を最大限発揮するための新たな公開・活用を図ることを目的としています。



① 文化財の保護・保存

- ・屋根の全面葺き替え(こけら葺)
- ・床板の補修、畳の張替え、天井紙貼り
- ・外壁の補修、再塗装、建具の修繕

④ 各種設備の新設

市主催だけではなく、様々な文化団体等によるイベント等での活用を図るために、各種設備（音響・照明など）を新設します。

② 2階観覧席の活用

現在、2階席は耐震性の問題から立入禁止の状態ですが、耐震補強を加えることで2階席を安全にご使用いただけます。（整備前：約210席⇒整備後：約320席）

⑤ 施設のバリアフリー化

旧広瀬座内へのスロープの設置など車いすなどにも配慮した「バリアフリー」のための整備を行います。

③ 防災設備の強化

防火対策の一環で各防災設備の更新を図り、適正な文化財保護に努めます。

⑥ 「トイレ棟」の新設

現在は民家園正門前のみであったトイレを旧広瀬座東側に新設し、興行の際の不便さを解消いたします。

再整備事業の概要及び最新情報を
公開しています。⇒

